

第25回 全日本高等学校女子サッカー選手権大会東海地区予選 実施要項

1. 主 旨 国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチーム全てが参加できる大会として実施する。
2. 主 催 (一社) 東海サッカー協会 東海高等学校体育連盟
3. 主 管 (一財) 静岡県サッカー協会 静岡県高等学校体育連盟サッカー専門部女子委員会
4. 後 援 静岡県教育委員会
5. 期 日 2016年11月6日(日)・12日(土)・13日(日)
6. 会 場 ゆめりあサッカー場
7. 参加資格
 - (1) チーム：(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであり、かつ高等学校のチームであること。本大会におけるチーム名は学校名とする。
 - (2) 選 手：上記(1)のチームに大会参加申込締切日 10/5 までに登録された単一の高校女子生徒の選手とする。
 - (3) 外国籍選手：4名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。
 - (4) 選手証： 試合会場に登録選手証(写真付)を持参しない選手は、試合に出場できない。
ただし日本サッカー協会WEB登録システム(電子登録証の写し、いずれも写真貼り付けにより顔の認識ができるもの)により確認がとれれば出場を認める。
 - (5) その他： 参加資格に疑義が生じた場合、(一社)東海サッカー協会にて協議し裁定する。
8. 競技方法
 - (1) トーナメント方式とする。
 - (2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは10分以内とする。
 - (3) 競技時間内に勝敗が決しない場合には、PK方式により勝敗を決定する。
決勝戦、3位決定戦は、20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、勝敗が決しないときには、PK方式より勝敗を決定する。
9. 競技規則
 - (1) 試合の競技規則は平成28年度(公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
今大会では 新ルールを適応する。
 - (2) 大会参加申し込みした最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
交代できる人数は、競技会開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までとする。
 - (3) ベンチ入りできる人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。
10. 懲罰規定
 - (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 大会規律委員会の委員長は、東海女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
 - (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場することが出来ず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
 - (4) 本大会において、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することが出来ない。
 - (5) 本実施要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

1 1. 申込先

〒410-0055 沼津市高島本町8-52 桐陽高等学校内

(一財)静岡県サッカー協会 女子委員長 吉岡太平 まで

提出期限 原本：10月30日(日)消印有効で郵送(校長印有)

データ：10月25日(火)18:00までにメールに添付(校長印無)

厳守

1 2. 参加料

1チーム20,000円 (監督会議で徴収いたします。)

1 3. その他

- (1) 大会期間中の事故や怪我に対して、一切責任を負わない。
- (2) この大会の1位・2位・3位のチームは、第25回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の出場権を得る。
- (3) 選手登録は30名までとし、別紙登録用紙にて参加申込みをすること。
- (4) 監督会議は、各試合の開始70分前に各会場本部にて行う。
- (5) 給水タイムは、主審の判断により当日決定する。
- (6) ベンチはトーナメント表上に記載のチームは左とする。
- (7) ピッチ内のアップについては、当日連絡する。
- (8) ゴミについては、各チーム持ち帰りとする。
- (9) 大会要項に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上決定する。

1 4. 組合せ (別紙参照)

1 5. 交通費・宿泊費 全てチーム負担とする。

以 上